

発達障害児早期支援システム研究事業 事業報告書

1. はじめに

近年、発達障害児の早期支援の重要性が叫ばれている。発達障害者支援法では「発達障害児の早期支援のために必要な体制の整備を行うとともに、発達障害児に対して行われる発達支援の専門性を確保するため必要な措置を講じるものとする。1)」とある。また、国立特別支援教育総合研究所研究紀要においても、「就学後にも支援が継続するためには、3歳～5歳前後の間に気づきや発見、支援するシステムも検討する必要がある。2)」とされており、発達障害児の早期支援のための体制整備が急務である。

本市においても、就学前の児童に対する支援を様々な機関で行っているが、支援に繋がるまでに時間を要する、もしくは繋ぐことができないという実態がある。北九州市特別支援教育相談センターでも、就学前の児童に対する支援に取り組んでおり、令和元年度の就学前の児童への対応件数は482件であった（令和元年11月12日現在）。そのうち、年中児の案件は27件のみであり、児童の進学が目前に迫ることで、ようやく支援機関に繋がるというケースが多いことが想像できる。さらに、就学前から就学後、それ以降のライフステージに沿った支援をニーズに寄り添って継続的に提供することはできていない現状である。

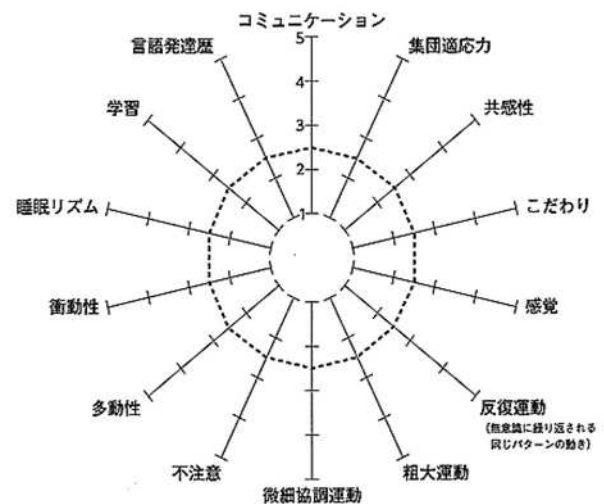
これらの点から、保健福祉局精神保健福祉課において、令和元年度から医療・教育・福祉等が連携し、発達障害児の早期発見・支援の在り方を研究する「発達障害児早期支援システム研究事業」をスタートさせたところである。

2. アセスメントツール『MSPA』について

医療・教育・福祉が連携して体制整備を進めるにあたり重要なものが、共通言語となるアセスメントツールである。なぜなら、それぞれの分野で異なるアセスメントを用いて支援を検討しても、元々の見立てが異なるため意見がまとまらないからである。つまり、どの分野においても活用でき、かつどの分野の支援者でも分かりやすいアセスメントツールを媒介として、支援体制の構築に向けた協議が行われる必要がある。そこで、本研究では京都大学大学院人間環境学研究所の船曳康子教授が中心となって開発された、アセスメントツール『MSPA』を活用するものとする。

その理由として、MSPAは、診断でなく支援を目的として、多職種で共有できるよう開発された発達障害の評価尺度だからである。船曳教授の著書『MSPAの理解と活用』の中にも記載されているように、従来の評価ツールは発達障害の診断を重視したものが多く、生活場面で当事者の困り感や、どのように対応すればよいのかといった、支

援の現場に必要な要素を包括的に評価することができなかった。MSPAでは、その点を考慮し、特性の個人差を視覚的に理解できるように工夫しており、それを当事者や家族、多職種にわたる支援者で共有することで、特性に対する共通理解を促し、現場での支援に生かすことができるように作られている。図1はMSPAの結果を記載するレーダーチャートである。特性を項目別に評価し、点数化することで、支援度を視覚的に理解できるようになっている。保護者及び支援者はこのレーダーチャートを通して本人の特性理解を共有し、支援の方向性を検討することができる。開発者の船曳教授は、「生活場面で当事者がどのようにどれくらい困っているかを把握することで、暮らしやすくするために必要な支援や配慮を具体的に考えることができるというのが、MSPAの最大の特徴である3)」とその著書の中でも述べており、当事業には最適なツールであると考えた。



【図1 MSPAの結果を記載するレーダーチャート】

3. 研究の実際

(1) 研究の目的

これらの点から本研究の目的を「発達特性により、社会生活に困難をきたすリスクのある人に対して、本人や保護者の求める支援を切れ目なく提供していくための社会体制の整備」とする。本研究は令和元年度からの2ヶ年度計画で実施し、初年度である本年度は上記の目的を果たすための中核となるアセスメントツール『MSPA』の有効性を検証するものとする。

(2) 対象児

市内保育施設に通所している年中児2名

(3) 研究の方法

医療、保育、行政が連携し、対象児の早期支援の在り方を検討する。具体的には、市内の保育所から対象児を2名選出し、医師により実際にMSPAを実施する。その後、医療、福祉、保育関係者、行政等のそれぞれの関係者で対象児童の支援を検討するものとする。

また、これらの事業運営は精神保健福祉課が事務局となり、研究チームを結成して協議することとした。研究チームのメンバーは行政内の発達障害児支援と関係のある部署と連携し、取り組むこととした。

(4) 結果

対象児2名共にMSPAを実施することができた。A児は、人とのやり取りが苦手で、集団場面で困難さが増す傾向があることや視覚的に情報を提供したほうが理解しやすいこと、音や触覚に過敏性があること、不注意や多動により就学後に学習面での困難さやケガや事故にあうことが懸念されることなどといった特性が分かった。

一方、B児は言葉の発達に大きな遅れは無いが、一方的に話すため相手との会話が成立しづらいこと、不注意、多動、衝動性の支援度が高く配慮を要することや場合によっては医療的な支援が有効であることなどが分かった。

検査後はこれらのことを、保護者及び支援者と情報共有した。特に、保育関係者にとっては、日常行っている関わり方を確認し、見直す良い機会となった。

4. 考察

(1) 保護者の捉え

A児の保護者は、試験者の話を熱心に聞き、時折メモを取る様子が見られた。緊張はしているようであったが笑顔も見られ、自ら発言や質問をする様子も見られた。B児の保護者も、熱心に話を聞き、家庭の様子や対象児のエピソードを積極的に話す様子が見られた。

このような保護者の様子から、保護者はMSPAの実施について満足できたものとみられる。その要因としては、MSPAが保護者の話を丁寧に聞き取り、児童の特性を分かりやすく評価し、支援に生かすためのツールであったことが考えられる。児童の特性や今後の支援について、具体的かつ分かりやすく説明できたことが保護者の捉えを前向きにさせたのではないかと考える。この点から、MSPAの有効性を感じることができた。

(2) 行政の役割について

発達特性が誰にでも分かりやすく提示されることで、保護者、支援者が同じ視点で児童の実態を分析することができ、支援の方法を検討することができた。また、MSPAは生涯を通じて変わることのない発達特性を評価したものであるため、その記録を今後も引き継ぐことができる。早期にMSPAを実施することで、その後のライフステージに沿った支援を一貫して実施するうえで非常に有効である。

今後の課題としては、MSPAを市の施策の中にか

して位置づけ、システム化していくかという点にある。MSPAを有効に活用するために必要な体制を多職種で検討する必要がある。特に、連絡体制に関しては綿密なシステムが必要である。今回、多職種で取り組んだこともあり連絡・調整に関する不備が多々生じてしまった。発達特性の調査という当事者及び家族にとってはデリケートな問題に介入していくため、少しでも不安や懸念を生じさせるわけにはいかない。たとえMSPAが多職種の連携に有効なツールであっても、それを扱う者たちの連携がうまくいかなければ十分に活用することができない。その為、誰が、誰に対して、何をどのように連絡・調整を行うかマニュアル化し、MSPAの実施が円滑に行えるようなシステムを構築する必要があると感じた。

また、市の施策に位置付けるためにはMSPA実施者の確保も急務である。市内にMSPAを実施できる支援者がどれほどいるのか、どのような職種なのかということを整理し、誰がどのように実施すべきか検討する必要がある。その為にも、本事業の実施にあたりなぜMSPAを活用するのかという点を、より具体的に説明する必要がある。数あるアセスメントツールの中からMSPAを選んだ理由、その利点を具体的な事例を挙げて説明し、市内の発達障害者支援にあたる関係者に周知することで、MSPAの普及を進めていきたい。

5. 今後の計画について

当研究は2ヶ年度計画であり、今回はその初年度となる。その為、今回は研究の中間のまとめという位置づけでここまで述べてきた。次年度は、対象児の観察を継続し、その変容をみとっていく。また、在籍する保育所と連携をして、支援の変容やMSPAをどのように活用しているのかという点を追跡調査し、保育現場におけるMSPAの活用方法を探っていきたい。

さらに、2名の対象児の就学への繋ぎの場面において、MSPAの結果や、現状で行っている支援をどのように引き継いでいくかという点に関しても検討をしていく。それは、発達障害児の早期発見後、いかにしてライフステージに応じた一貫した支援体制を構築していくかという点にも繋がる。その為にも、今後は、特別支援教育相談センター等の教育機関と連携を図る。教育機関や保育機関等の様機関と連携を行う中で、就学前から就学後へいかにしてMSPAを活用し、支援を繋げるか検討していきたい。

6. 引用文献・参考文献

- 1) 発達障害者支援法（平成28年度改正）
- 2) 国立特別支援教育総合研究所研究紀要 第37巻
(2010)
- 3) 船曳 康子「MSPAの理解と活用」(2018)